

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

曾於市長 五位塚 剛

市町村名 (市町村コード)	曾於市 (462174)
地域名 (地域内農業集落名)	南俣地区 (新田,南,七村,きらめきタウン,新正ヶ峯,元阿邪里,畠中,馬立,西正ヶ峯,町,阿邪里,下正ヶ峯,城山,天子馬場,李比野,中須,柿木,下正ヶ峯,中正ヶ峯,上帯野,水ノ久保,正ヶ峯住宅,本切通,飯野,川畑,中野,上泊ヶ山,切通,上藤ヶ迫,通山,今別府,帯野,八ヶ代,大迫,上村,元棚木,棚木,神田,上大迫,片蓋,田代,日光,東馬場)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月25日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

認定農業者75名、基本構想水準到達者60名、農業法人12社、畜産農家63戸
主要作物:水稲、飼料作物、露地野菜(甘藷、大根、人参、ゴボウ等)、お茶
区画整理されまとまった田畑があるが、排水が悪い、道路が狭い等耕作条件がわるいために借り手の見つからない農地も増えてきている。山沿いでは木の影響で日照が悪い農地も多く、特にイノシシの被害が増加している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手で協力して、農地の集積を進めていくことで省力化、規模拡大へつなげていきたい。高齢化も進んでいることから、新規の掘り起こしやサポート体制を充実させることで新規が参入しやすい地域づくりをしていきたい。耕作条件の悪い農地については今後の話し合い活動を通して緊急性のある地区から改善に向けた話し合いを行っていきたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	544 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	544 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を考え、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農用地の大区画化・農道の整備(拡幅)を高松土地改良区を中心として話し合い活動を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市町村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①市の補助金を利用した電気柵の設置や、猟友会と連携した素早い駆除体制の構築を図る。
 ⑦地区内の多面組織や水利組合を活用して耕作放棄地が増えないように耕耘や畔払い等行っていく。